

第 2 回飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会 議事録

日時：平成 22 年 1 月 22 日(金)

14:30～

場所：飛島村役場 第 3 会議室

1. 開会

○久野会長(飛島村長)

【開会挨拶】

本日は、ご多用のところを飛島村地域公共交通活性化再生法定協議会にご出席賜り厚く御礼申し上げます。

飛島村の公共交通は、当法定協議会での熱心なご審議により、昨年 4 月より大幅な見直しと新たな実証実験に取り組むことができ、名港線、蟹江線の両線につきましては、利用者の方からもご好評を頂いているところです。改めまして、当事業の推進につきまして、格別のご指導とご鞭撻を賜りました、委員各位に御礼申し上げます。

また、利用の少ない、コミュニティバスにつきましては、昨年の 11 月と 12 月に、コミュニティバス検討委員会を開催させていただき、本日、座長としてお越し頂いた伊豆原先生を中心に、今後の改善策をご審議いただいたところです。

コミュニティバスはもとより、名港線や蟹江線につきましても、当初から、よりよい公共交通とするため、改善することを前提としてスタート致しました。

本日は、これまでの利用実績やアンケート結果、委員会での検討結果などを踏まえ、来年度から、更に利便性の高い公共交通バスとするため、委員の皆様方の専門性にご経験をもとに、忌憚のないご意見を賜りますようお願い申し上げます。

以上、はなはだ簡単ではございますが、開会のごあいさつとさせていただきます。

○伊豆原座長(名古屋産業大学教授)

飛島村の新しい公共交通は運行を開始してからようやく 1 年が経とうとしています。これを機会に 1 年間の実績を振り返り、見直しを図ることとなりました。特にコミュニティバスについては改善すべきポイントが多いと思われるため、「コミュニティバス検討委員会」を開き、議論してきました。これらをもとにこの場でも議論を重ね、飛島村の公共交通がよりよいものとなるよう、ご協力をお願い致します。

○事務局

- ・当協議会は、協議会規約に基づき会議録を開示させていただきますのでよろしくお願いしたい。

- ・本日は、定数の過半数を超える委員（委員 24 名、出席 19 名）のご出席を頂いており、協議会規約に定める総会としての成立要件を満たしている。
- ・規約に基づき議長を会長の飛島村長にお願いしたい。

○久野会長(飛島村長)

- ・議事に入る前に議事録署名人の選任をさせて頂きたい。議事録署名人に名古屋港管理組合森様と蟹江警察署朝田様を選任させて頂く。

2. 議事

議案第 1 号 平成 22 年度運行計画及び総合連携計画の一部変更について

○事務局

- ・資料 1 ～ 3 説明

【主な変更点】

- ・飛島公共交通バス名港線及び蟹江線のダイヤ一部変更。
- ・蟹江線の平日直行便（3 便）は、資料では 7:35 発に改正するとあるが、企業連絡協議会からの強い要望もあり、次年度は改正しないこととする。
- ・飛島コミュニティバスは、村内主要箇所と近鉄蟹江駅を結ぶルートに変更。また、料金は大人 1 乗車 200 円に変更(従来は 100 円)。
- ・飛島コミュニティバスの割引制度は、蟹江線と同様とする。また、蟹江線の定期券及び回数券を利用できることとする。

○伊豆原座長(名古屋産業大学教授)

- ・コミュニティバスの変更案については、2 回のコミュニティバス検討委員会において議論を重ね、現在のような計画になった。4 案を作成しその中から選ぶことになったが、アンケートにおいて、蟹江駅への接続に対する要望が多かったことなどから、この案を採用した。村内の移動に対するサービスがコミュニティバスではないかという意見もあったが、村内移動と蟹江駅への移動の両方をサービス提供できないかという結論になり、村内を横断してからは、ノンストップで蟹江駅まで行く計画となった。これにより、蟹江線と同条件で蟹江駅まで行くことができるようになったので、料金も 100 円から 200 円とした。

○久野会長(飛島村長)

- ・ご意見・ご質問があれば伺いたい。(一意見・質問なし)
- ・議案第 1 号について、賛成の方は挙手をお願いいたします。(一挙手多数)
- ・賛成多数。よって議案第 1 号を承認する。

3. 協議事項

(1) 利用促進策の実施検討について

○事務局

- ・資料4説明

○服部康夫委員(飛島村議会議長)

- ・サポーター制度の一つ「バス停留所照明機器協賛設置」について、一つの設置につきどの程度の費用がかかるのか。昼間に太陽光から蓄電し、それを夜間の照明に利用するとのことだが、夜中に充電切れすることはないのか。

○事務局

- ・費用については一台あたり3万円前後と聞いている。
- ・消耗の期限は3年間程度と聞いているが、夜間も人感センサーで制御するので、常に発光していることはなく、夜間の充電切れの心配もないと認識している。

○長崎委員(社団法人愛知県バス協会専務理事)

- ・「バス停留所照明機器」は簡単に取り付けが可能とのことだが、逆に簡単に取り外しができたら盗難に遭うのではないか。

○事務局

- ・市販されてない金具での取り付けをするなど、容易にもってかれないように工夫したい。

○服部康夫委員(飛島村議会議長)

- ・コミュニティバスの改善や利用促進策など、住民のニーズに少しでも近づくような工夫であると思う。このような取り組みは是非続けて頂きたい。

○朝田委員(愛知県蟹江警察署交通課長)

- ・利用促進策として、免許証を返還した高齢者に対する割引などを実施してはどうか。

○事務局

- ・検討させて頂きたい。

(2) 計画事業に係る事後評価について

○事務局

- ・資料５・６説明

○久野会長(飛島村長)

- ・ご意見・ご質問があれば伺いたい。(一意見・質問無し)
- ・それでは、この内容で評価表の提出をお願いしたい。

４．その他

○事務局

- ・閉会后、引き続き「第２回飛島村地域公共交通会議」を開催させていただくので、ご協力をお願いしたい。

—閉会—